

小型家電リサイクル法が 始まります

西館さをり



小型家電

このロゴが
目印！

小型家電を処分するときは、市町村の
ごみ分別ルールに従って出しましょう

※小売店が回収に協力している場合もあります

小型家電リサイクル法の 対象品目

小型家電はレアメタル等の
有用金属を含む一方、鉛などの有害物質を
含むものもあることから、
法律に基づく適切なリサイクルが必要です。



パソコン



携帯電話



ドライヤー



DVDプレーヤー



デジタルカメラ



時計



電子辞書

etc...

※ご家庭の電気で動くものが幅広く制度の対象になりますが、
市町村ごとに回収品目や回収の開始時期が異なります。

※大型の家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については処分方法が異なります。
詳しくは家電小売店又は市町村へお問い合わせください。

[詳しくはこちら](#)

小型家電リサイクル

[検索](#)